

「解題」

2018年2月23日

第6回 解題

1. 漁業権漁業のうち定置漁業権は経営能力、技術力や資源の持続的利用とは関係なく、免許の優先順位が定められ、その第1位が地域の漁業者の70%以上を組合員とする漁協自営によって営むものである。したがって、漁協が自営を申請すれば、既存の定置漁業者に優先される。これについて如何に考えるか。
2. 日本の本格的な制度設計による個別割当制（IQ）が2011年9月に新潟県佐渡のエビ籠漁業に導入され、収益が大幅に向上した。しかし、この成功例がなぜ日本に普及しないと考えるか。